

# 埼玉県中学校教育課程編成要領

## 第一部（概要編）

# 埼玉県中学校教育課程編成要領 第一部（概要編） 目次

1	2030年の社会と目指すべき人材	1
2	埼玉教育の現状と課題	1
3	学習指導要領等の改訂に当たって	2
(1)	何ができるようになるか ―育成を目指す資質・能力―	2
ア	目指す資質・能力の三つの柱	2
イ	埼玉県学力・学習状況調査等の活用	2
ウ	特別な配慮を必要とするなど課題を抱えた子供への対応	3
(2)	どのように学ぶか	
	―各教科等の指導計画の作成と実施、学習指導の改善・充実―	4
ア	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	4
イ	「主体的・対話的で深い学びの実現6則」の活用	5
(3)	カリキュラム・マネジメントの推進	
	―教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す―	5
(4)	社会に開かれた教育課程 ―学習指導要領の枠組みの改善―	6
(5)	何を学ぶか	
	―教科等を学ぶ意義と教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成―	7
4	各教科等の学習指導要領改訂の趣旨等及び指導計画の作成	
(1)	国語	9
(2)	社会	11
(3)	数学	13
(4)	理科	15
(5)	音楽	17
(6)	美術	19
(7)	保健体育	21
(8)	技術・家庭	23
(9)	外国語	25
(10)	道徳教育（「特別の教科 道徳」を含む。）	27
(11)	総合的な学習の時間	29
(12)	特別活動	31